

平成29年5月9日

震災時における緊急輸送道路の機能確保に向けた 沿道建築物の耐震化促進について

東京都知事 小池 百合子

九都県市は、政治・経済・行政等の中枢機能が集積していることから、災害発生時には、広域的な連携や相互支援により、住民の生活、命、財産を守るとともに、首都機能を維持する使命を担っており、首都直下地震に備えた都市の防災力を一層高めることは喫緊の課題である。

特に首都圏における災害時の対応力を強化する観点から、震災時の大動脈として、都県や政令市の区域を越えて防災拠点や主要都市等を連絡する緊急輸送道路の機能を最大限発揮させることが不可欠である。

このため、首都機能を連携して担う九都県市が、沿道建築物の耐震化を効果的に進め、震災時における建物倒壊による道路閉塞を防止しなければならない。

そこで、九都県市が一体となり、広域的な観点から緊急輸送道路沿道建築物の耐震化に取り組むため、協議会を設置して連携方策を検討し、実施することを提案する。

(検討内容の例)

- ・耐震化の促進に向けた効果的な普及啓発
- ・耐震化状況の情報公開の推進